

自然資源経済への歴史学的アプローチ

高 柳 友 彦

はじめに

本稿の課題は、自然資源経済研究を歴史学の視点から再考することで、今後の議論の展開や分析手法の豊富化を目的とするものである。筆者は、先に経済史研究における資源利用・管理を対象とした歴史研究の研究史整理を行っている¹⁾。本稿では、前稿で行った分析をふまえて、歴史学においてこれまで自然資源経済をどのように扱ってきたのか、また歴史学の研究成果から、現状の自然資源経済研究（以下、自然資源経済論）にどのような知見を与えることができるのか、コモンズ研究との関わりを含めて明らかにしていく。

1. 歴史学における自然資源経済

自然資源経済は、前号の寺西論文において、鉱物資源、生物資源など「自然生態系を基盤とし、そこから提供されるさまざまな生態系サービスの享受、および、各種の自然資源の利用・管理・循環によって成り立っている私たちの人間社会本来の経済的営み」²⁾と定義されている。中でも、第一次産業である農林水産業は各種の自然資源に深く関係している産業として、本プロジェクトにおいて、「自然資源依存型産業」として位置付けられている。農林水産業の生産活動は、地域社会の営みと深く関わっており、農林水産業の発展と地域社会の展開は相互に影響を及ぼす関係を有しているのである。自然資源経済論は、そうした自然資源と密接不可分な関係を有する農林水産業を主たる産業として取り上げ、持続的な産業の展開とそれを担う地域社会の発展を模索し、その方法を確立する研究である。以下では、歴史学の立場から自然資源経済（＝農林水産業）が地域社会との関わりの中でどのように扱われ、また分析されてきたのかを紹介する。そして、資本

1) 高柳 (2012)

2) 寺西俊一 (2012)

主義経済が発達し、鉱工業との関わりが問題となる近代以降を対象とした諸研究や歴史学におけるこれまでの成果から自然資源経済論において必要な視点・分析方法を提示していこう。

高度経済成長期までの日本では、農林水産業は人々の生活と密接に関わる産業として、また多くの人々が従事する主要産業の一つであった。特に、第二次大戦以前の日本社会において農林水産業は重要な役割を担っていた。日本では1900年代初頭に産業革命が確立し資本制企業による鉱工業の発展が実現したものの、第一次大戦期の農林水産業の就業者は、全体の約六割を占めていた³⁾。第一次大戦以降、農村部から都市部への労働力移動が顕著となり、工業部門である第二次産業への就業者が増加したものの、多くの国民は農村部に居住し農林水産業に関わっていたのである⁴⁾。加えて、農漁村における地主小作関係を基礎とする格差問題や疲弊する農家経営など農村問題が当時の社会問題として注目され、日本の経済・社会の安定的な発展、維持のためこれら諸問題の克服が重要な課題として認識されていた。実際、農林水産業やそれを基盤として成り立つ農村社会のあり様への関心は高く、同時代において格差や貧困を是正する施策について様々な議論が行われていたのである⁵⁾。歴史学でも、当該期の日本社会の全体像や構造を明らかにする対象として農林水産業が注目され、また産業発展の側面だけでなく農村社会への関心を広げた研究も行われるなど、研究史の蓄積が多い分野の一つでもある。それでは、歴史学、特に経済史研究を対象に、近代以降の農林水産業の展開に関わる研究についてみていこう⁶⁾。

まず、資本主義の展開と農業問題との関係を論じた研究をとりあげていこう⁷⁾。

-
- 3) 原朗 (1979) 農林水産業の就業者の割合が急速に低下するのは、1950年代以降の高度経済成長期以降であり、現在第一次産業従事者の割合は約5%にまで低下している。
 - 4) 加瀬和俊 (2002) 戦間期には都市部へ農村部から若年労働者が流入している。農業部門は、好況期には他産業就業者を排出する一方、不況期には就業者の引き受け手となる存在であった。
 - 5) 末弘巖太郎 (1924) 戒能通孝 (1943) などがあげられる。明治大正、昭和初期における当該期の農村問題等、農業関係の議論については、近藤康男編 (1978-81) (1982-85) などの文献が参考となる。
 - 6) 本稿では、農林水産業の中でも農業を中心にとりあげていく。林業・水産業はともに、自然資源経済論において重要な産業であるが、具体的な分析については別稿に譲る。
 - 7) 本稿では、歴史学の展開に関して主に経済史研究を題材として取り上げる。また高柳 (2012) の議論を基礎に本稿では加筆している。

ここでは、20世紀初頭に確立した日本資本主義の特質を明らかにするため、農業生産の基盤として農村社会に広く展開していた地主制に注目している。戦前日本において広範に展開していた地主的土地所有が、農業生産の展開や農業問題の深刻化にどのような影響をもたらしたのか、両者（地主制と資本主義）の関わりを明らかにしている。議論の中心となった地主的土地所有の性格については、戦前から講座派、労農派両者の激しい論争が行われており、戦前における日本農業の構造的特質の解明が主に議論された⁸⁾。この論争において、資本主義と地主制の関わりをめぐり様々な議論が交わされたが、その中でいくつか興味深い成果を紹介しておこう。まず、各地域の経済構造や土地所有のあり様に基づいた類型化の議論があげられる⁹⁾。農業構造の特質を各地域で展開する地主小作関係や経済構造の変容に基づいて「近畿型」、「養蚕型」、「東北型」に分類し、工業部門の発達や労働市場の展開との関連を明らかにしている¹⁰⁾。地域によって異なる農業構造の特徴を分類することで地主的土地所有の展開や地主小作関係の違いを説明しようとしたのである。特に、戦間期以降の地主的土地所有の展開には違いが見られた¹¹⁾。例えば、近畿型に分類される西日本の地域では、大土地所有者の減少と小作料の低下がみられた一方、東日本（特に東北諸県）では大土地所有者の増加と小作料の上昇によって地主制の基盤が強化された。こうした地域の差異が生じたのは、所有地の規模や不在地主の存在、都市化、工業化の影響による労働市場の発達、農産物の生産条件、開田可能な土地の有無など、様々な条件が異なっていたからであった。特に、農業外投資機会の有無は重要であった。西日本の多くの地域では早くから地主経営の採算が合わなかったため、地主は土地所有から株式市場や他の投資機会に重点を移したのに対して、東日本や南日本など投資機会

8) 資本主義論争の詳しい内容については、山本（2002）などを参照。

9) 古くは講座派である山田盛太郎（1934）で行われた把握である。この地帯構造論と呼ばれる類型化をもとに地主制の展開を明らかにした研究として中村（1979）があげられる。加えて、地主制史研究や地主制論争については山崎編（1974）を参照。

10) 日本の資本主義と地主制との関係について、農家経営における零細性（特に小作経営における零細性）と小作農家における家計補助としての若年労働力に注目している。産業革命期において高率小作料と低賃金の相互規定関係を形成したことが日本資本主義の特質であったと指摘されている。暉峻（2002）

11) 以下の地主制の展開の記述については、暉峻（2002）第2章、第3章を参照のこと。また、本稿における農林水産業に関連する文献については、同書の参考文献を参照して頂きたい。

に恵まれない地域では、土地への投資を繰り返すなどそのあり様は異なっていた。また、こうした土地所有の展開は、戦間期以降激しさを増す小作争議や農民運動の進展の違いにも影響を与えるなど、地域差は顕著なものであった。

工業化との関連では、単に労働市場や投資機会の側面に影響を与えるだけでなく、実際の生産活動における影響も大きかった。例えば、戦間期以降、農業経営における生産性向上のための施策として、化学肥料や農機具が積極的に導入されるようになった。多くの地域で普及した多肥農法は、それまで林野の刈敷や人糞尿、干鰯、大豆粕といった自然資源から得られる有機肥料を利用していた農業から、窒素肥料など即効性がある化学肥料を使用する農業への転換を促したのである。特に第一次大戦以後展開する硫酸工業の進展が化学肥料導入を促進する役割を持つなど¹²⁾、農業の生産現場においても工業部門への依存が決定的となったのである。

以上のような資本主義との関連で地主制の展開に焦点をあてた研究から、現状分析を対象とする自然資源経済論にどのような示唆を与えることができるのだろうか。この点、地主制は戦後改革期に行われた農地改革と一連の農業法制の整備によって解消し、当時、社会問題となっていた地主小作関係を基礎とした農業問題はほぼ消滅している。ただ、これら一連の研究で採用された分析手法や分析視角は、現状の農林水産業の展開を扱う上で重要な示唆を含んでいると考えられる。そこで、これら研究史から以下の2点を指摘しておきたい。

第一に、自然資源経済論が対象とする地域の特性をどのように位置付けていくのか、各地域の経済構造の違いをどのように分類していくのかという点があげられる。先に紹介した地主制史研究では、工業化や都市化が進展する地域との近接性や当該地域における労働市場の発達のある様、地主経営に見られた農業外投資の有無などを指標に個々の地域をタイプ別に類型化していた。実際、自然資源経済論が分析対象とする農業地域は、米作中心の単作地域や畜産を主軸に展開する地域、都市近郊地域など、農業生産のあり様に特徴を持った地域が選ばれている¹³⁾。それぞれの地域の農業経営や地域の経済構造における農業の位置をふまえ

12) 暉峻(2002) 硫酸工業の展開には、電力業の進展も影響している。硫酸工業の発展については、橋本寿朗の一連の業績、橋本(1977)(1985)を参照。

たうえて、生産する農産品（米と野菜とで異なる）、対象とする消費市場、労働力調達（担い手も含む）など、何らかの指標を設ける必要があるだろう。地域ごとの差異を意識しその違いを理解することで、単にモデル化した農林水産業の展開ではなく、地域の実態に合わせた提言を行うことが可能となると思われる。

第二に、自然資源経済で重視する資源の持続的な利用・管理といった資源保全の観点に加えて、農林水産業を営むそれぞれの主体における経営面の効率性や持続可能性を重視していくことがあげられる。上述した研究史では、地主小作関係の変容や農業問題の本質を理解するため地主、小作双方の農家経営分析が数多く行われている。実際、1920年代以降地主経営の多くは、小作争議の発生に伴い小作料収入の減少に陥り、経営上の有利性は失われた。一方で、農産物価格の低落に苦しんでいた自作、小作の農家経営においても、20年代後半の恐慌によって家計補充を頼っていた農業外収入が途絶え、農産物価格がさらに低下する中で危機的状況に陥っていた。こうした農家経営の危機は当時も認識され、地主、自作、小作それぞれの農家経営のあり様についての詳細な調査が行われている。今日においても農家の所得補償など農家経営のあり様は、農業政策の重要な根幹として議論されている。地域社会を構成する主体が経営として持続性を有しているのかどうかを判断するためにも、対象とする農家経営のあり様を分析する必要があるだろう。

次に農村社会のあり様に注目し、農業生産に欠かせない水や林野の利用に着目した資源利用・管理研究をとりあげよう。高度経済成長期以降、農村社会が大きく変容し、土地利用や農業生産に欠かせない水利や入会利用への注目が高まった。ただ、経済史研究では上述した資本主義との関わりの視点が強かったため、法社会学の分野でこれらの研究が進展した¹⁴⁾。経済史研究における「資源」利用・管理研究は、1980年代以降本格化し、水利や林野等の資源利用を通して、地域秩序の形成と変容の歴史的過程に注目した研究が行われるようになった。特に、農村社会における土地管理秩序としての部落の機能を重視し、その歴史的変化・再

13) これまでプロジェクトで視察・調査した地域は、2010年度国内だけでも北海道、福島、新潟、長野、静岡、長崎、鹿児島など多くの地域に及んでいる。

14) 川島武宜 (1985)、川島武宜・渡辺洋三・潮見俊隆 (1964) 同 (1965-1968)。

編のあり様を明らかにした研究として、安孫子麟や大石嘉一郎・西田美昭らの研究があげられる¹⁵⁾。両者の研究の特徴として、資源利用・管理における担い手や地域社会における諸階層の動向など、階層性に着目する点があげられる。大石、西田氏らの研究では、資源管理のあり様、具体的には農業生産に必要な水利をめぐる旧村間の対立と村落における支配秩序の変容との関わりを、長野県五加村を事例に明らかにしている。加えて、水利や村落の支配秩序において単に地域社会内の対抗だけでなく、資源利用を制約する存在としての「国家行政機構」や近隣町村との関係についても分析の範囲としている。

これら資源利用の歴史研究から、自然資源経済論へ示唆する点として二点あげられる。第一に、自然資源を利用・管理する農村社会(=地域社会)の社会構造、政治構造の視角を分析に組み込んでいくという点である。20世紀初頭の日本では、高額所得者のみが政治への参加を認められており、国政の場だけでなく地域社会の政治構造も村落の上層を占めていた地主層が担い手としての地位を独占していた。ただ、地主層による政治支配は、第一次大戦以降の小作運動や小作争議の激化、また普通選挙法の実現によって大きく変容し、小作層の政治活動への進出が見られるようになった。大石らの研究でも明らかのように、農村社会における生産活動を規定していた資源管理も政治構造と密接に関わっていたのである。加えて、一つの村内でも旧村単位で対立が存在するなど、担い手がどの村落出身か、またどのような社会関係を有しているのかという点も重要であった。実際の資源管理がどのような人々によって担われているのか、また、その担い手が地域社会内でどのような経済的、社会的地位にあるのかを分析対象とする必要があるだろう。

第二に、自然資源の管理を行う主体だけでなく、管理を規制していく「国家行政機構」や地域開発の担い手として大きな存在となる地域社会外の主体(企業や近隣町村など)との関連も視野に入れる点があげられる。資源利用の包括的な法制度を構築する「国家」に加え、実質的には「資源」開発の取締や規制を行う都道府県行政など、自然資源の利用において行政機構は地域社会と深い関わりを有

15) 安孫子麟(1983)(1986)、大石嘉一郎・西田美昭(1989)

する。自然資源に関係する行政の役割を取締や規制面に注目して分析する必要があるだろう。ただ、「国家」は裁判所など司法としての役割も有していることから、様々な被害から「権利」を保証する主体ともなりうる。多様な性格を持つ「国家」の役割や関係をどのように位置づけるのかは今後の大きな課題である。また、開発を行う企業など、バブル期に見られたリゾート開発、近年では外資による水源林の土地所有増加にみられるように、地域住民の生存や経済活動に関わる資源利用・管理をどのように維持していくのか、「企業」や地域外の主体との対抗関係等を明らかにしていくことも重要である。

このように、農林水産業の展開と農村社会のあり様に関しては、経済史研究で多く蓄積されてきたテーマであり、現状の問題を理解するうえでも非常に示唆的な分析視角を有していた。次節では、自然資源経済でも重視しているコモンズ研究との関わりからみていこう。

2. コモンズ論と歴史研究

自然資源経済論において研究対象として重視する各種の自然資源の利用・管理については、近年コモンズ論として注目され、特に林野や水利などの資源利用・管理のあり様が明らかとなってきた。コモンズ論は、Ostromが提唱した地域共有資源の利用形態¹⁶⁾、有効な資源管理システムの一つである。「市場」「国家」の二分法では説くことができなかった資源利用・管理のあり様について、地域住民による共有資源管理を類型化するとともにその重要性を指摘している。実際、世界各地で行われている地域住民による資源管理の実例が数多く紹介され、日本でも入会林野などに注目した研究が行われている¹⁷⁾。コモンズ論が注目する地域住民による資源利用・管理は、現状の環境問題や資源問題を考察するうえで重要な視角である。この点、筆者は資源利用における地域住民の管理の重要性について異論はなく、また、今後もこのような仕組みを地域社会で維持していく施

16) Ostrom (1990)

17) 近年の代表的な文献として、三俣学・森元早苗・室田武編 (2008)、三俣学・菅豊・井上真編 (2010)、法学の立場から鈴木龍也・富野暉一郎 (2006)、経済学の立場から間宮陽介 (2003) の文献があげられる。また、法社会学の立場からコモンズ概念を自然資源以外にも拡大させた議論として日本法社会学会編 (2010) があげられる。

策を講じていく必要があると考える。ただ、コモンズ論が前提としている自然資源利用・管理の歴史像に関して、若干の疑問点を持っている。そこで、以下では歴史学の立場から、日本のコモンズ論による共有資源研究（以下、コモンズ研究と略す）に対する疑問を指摘しつつ、今後の自然資源経済論において必要となる視角や資源利用・管理の歴史研究の必要性について論じていこう。

コモンズ研究の特徴として、地域住民の管理を強調し、その管理主体の「伝統性」を積極的に評価する点があげられる。コモンズ研究で見られる地域住民の「共」的世界は、地域住民が等しく皆同じ立場を前提とし、そこでの主体は「個人」の集合体が想定されていると思われる¹⁸⁾。それは、現代の組合や財産区等で行われている共有資源利用のあり様（一人一票や多数決制など）に影響を受けているためだろう。結果として、個々の構成員の平等性を前提とした地域の慣習や現実の資源管理のあり様が古くから（伝統的に）存在していたとみなしているのである。この点について、歴史学の文脈で捉えれば、少なくとも近代以降の資源管理の歴史の変容の過程が一面的に捉えられているという問題点を指摘できる（ただ、コモンズ研究は歴史的過程を明らかにする目的ではないため、直接的な批判ではないが、歴史的過程を重視する歴史学の立場からは、必要な作業だと考えている）。

上述した研究史で述べられていたように、近代以降の地域社会の構成員や社会構造のあり様は大きく変化（「共」的世界の変化）していることから、資源利用のあり様も影響を受けている。単に伝統的な利用慣行が継続していたと捉えるのではなく、歴史的な変化の過程をふまえて、それを意義付けなければならないだろう。そうした利用の歴史的過程を明らかにするためには、利用・管理主体それぞれの利害関係など主体間（構成員）の関係性を明らかにする必要がある。その際に、主体間の階層性の視点を取り入れることが有効であり、コモンズの管理主体における集団内の対抗と協調の論理をどのように把握していくのが重要な課題となるだろう¹⁹⁾。

18) この点、コモンズ管理の歴史の変容を民俗学研究の立場から詳細に検討した研究として菅豊（2006）があげられる。菅氏は、単純に「伝統性」を強調する立場ではなく、近代以降の変容過程を丁寧に分析している。ただ、歴史的な文脈の理解は、研究者によってそれぞれ違いがみられる。論者による違いについては別稿での課題としたい。

階層性の視点は、コモンズ研究の先行研究である入会林野の法社会学研究で主張される「総有」概念においても指摘されている。川島武宜は、「総有」の基本的な概念である「形式的平等性」に関して検討し、主体内の階層性の視点を次のように述べている。「共同体構成員の Appropriation が「形式的に平等」であるということの意味が「権利としての平等」にはほかならない(中略)そのような「権利」としての抽象的な平等をとおして、現実の社会的力の強弱が作りだされ、また階級関係が作りだされるのである」²⁰⁾。川島は、「総有」は単にみなが利用・管理を行い、平等に利益を得ているのではなく、実質的な面では不平等も並存していた点を指摘している。少なくともすべてが平等ではなく、実質的な経済的不平等や社会的な階層性の存在を考慮に入れる必要があるだろう。

実際、いくつかのコモンズ研究でも指摘している点であるが、農村社会には、資源管理を担っている主体や集団に属さない住民や階層の人々が存在していた。ただ、資源管理の担い手は、地域社会(=村落)のある一定の階層の集団に限定されていることが多く、近世の村々では身分制を前提とした社会秩序に基づいて、個々の「家」を単位に土地利用秩序が維持・管理され、共有資源である水利や林野は土地利用秩序に基づいた慣行が行われていた²¹⁾。地域住民の多くが資源利用に関与していたとしても、資源を多く利用できる者とできない者に分けられ、経済的かつ社会的に強い権限を持つ支配者層の意見が資源利用・管理において重要であったことはいうまでもない。地域社会における資源利用の歴史的变化は、地域社会の支配者層・被支配者層との対抗関係の歴史として捉えることができるのである。事実、近世期一部に限られていた資源・土地利用の権益は、地域社会内における階層間の対抗関係の中で徐々に被支配者層である下層民に広がっていった。例えば、地域住民によって共同利用・管理が行われていた温泉地では、地域住民が自由に入浴することができる共同湯が設けられる一方、旅館営業や温泉の引用は一部の家に限られるなど、形式的な平等を前提とした格差が存在していた。そうした利用・管理の制限は、地域社会の階層の変化に伴い瓦解し、利用・管理

19) このことは、自然資源の利用・管理のあり様を考察対象としている自然資源経済論の分析視角にも必要な視点でもある。

20) 川島(1968)

21) 大塚(2002) 渡辺(2002)

に関係する主体の対象が広く住民に開放されるようになったのである²²⁾。

近世期にみられた階層性を伴う地域住民の対抗・協調の関係は、近代以降も様々な制度変化の中で進行した。社会的・経済的に上層の集団が担っていた資源管理は、時代を経るにつれその構成員の広がりが見られるようになるなど、地域社会において階層性の問題は重要であった²³⁾。

以上のように、管理主体内の階層性の視点を導入することで、コモンズ管理の歴史的な変化とともに、現状の管理主体や方法がなぜ実現できたのか制度の生成のあり様も明らかになるだろう。コモンズ研究の多くは、戦後社会科学において克服すべき対象とされていた「共同体」を資源管理・保護機能を有する集団として再評価している²⁴⁾。社会集団の資源管理機能はあらためて評価すべき対象であり、「共同体」論の相対化にもつながるだろう²⁵⁾。ただ、歴史的な変化の過程を正確に追うことも必要であるとともに、そうした歴史研究の充実を図らなければならない。地域住民の構成のあり様は時代によって大きく異なるうえ、現状をとらえる場合においても、近世や明治初期との連続面だけではなく、近代以降の150年にわたる歴史的変化の過程をふまえなければならないだろう。ただ、歴史学の研究においてこの分野における研究がほとんど行われていない点は反省しなければならない。現状のコモンズ論に対して、資源管理の歴史的変化の実態を正確に伝えるためにも今後一層の歴史研究が必要だろう。

最後に、資源の実際の利用の状況を把握する必要がある点を指摘しておこう。コモンズ研究の場合、林野、水利、漁場など対象となる資源の属性が基準となっている。しかし、歴史研究で明らかにされたことは、資源の属性に加え用途によって、利用主体や管理主体、対象となる市場が異なっていることである²⁶⁾。た

22) 山本英二 (2004)

23) たとえば、財産区による資源管理において、財産区の構成員の資格の要件が緩和されることで多くの地域住民がその利用・管理に関わることができるようになった。

24) 大塚久雄の「共同体」論の検討については小野塚・沼尻 (2006) を参照。

25) 日本のコモンズ研究では、制度的な変化として財産区等の歴史について検討しているものが多く、川島武宜らの研究をふまえた分析が行われている。ただ、川島氏らの議論は、近代化論を前提としており、その歴史の実証には疑問がある。この点、筆者は、熱海温泉を事例に地域の社会集団による資源管理の歴史的過程を明らかにし、川島氏らが把握した資源管理のあり様について批判している。高柳 (2006) 同 (2007)。

26) 多和田 (2012)

例えば、林野の資源を利用する場合、木材、薪、刈藪など同じ樹木から得られる資源であってもその用途は異なる。木材は建築材として城郭や寺社の建設に用いられ、薪は日々の燃料に利用、刈藪は田畑への肥料となる。近世日本ではそれぞれの資源を利用する主体に加え管理する主体も異なっていた。木材を供給するための山は御留山とされ領主が管理する一方、薪や刈藪は村持ちの山として、村が管理していたのである。用途別に構成される資源の利用・管理をめぐって社会関係が複層的に重なり合っていたのだろう。資源利用において用途の視角を導入することで、より多面的な資源管理の様相が明らかになるとと思われる。

おわりに

本プロジェクトである自然資源経済論は、今日の日本経済における農林水産業の持続性、また農村社会の維持と発展を模索し、それを実現するための提言を行うことを目的としている。ただ、農林水産業は、現実問題としてGDPの約2%に過ぎない産業として、その保護や施策に関しては、他の産業（主に輸出産業）にマイナスな影響を与えるなど、否定的な見解も多い。この点、農業問題を重視する経済史研究においても、農林水産業の意義については、資本主義の展開との関わりの中で、限定的にとらえる限界を持っていた。実際、地主制史研究を行う研究者の多くは、資本主義の展開を重視し、特に戦間期以降の日本資本主義にとって農業部門の役割が低下していると把握していた。地主制史研究の批判的検討を行った加瀬和俊氏は、日本資本主義の構造が資本制部門の理解のみで語られている問題を指摘し、戦間期以降の地主制衰退の論理を農業問題の枠内で把握しようとする先行研究を批判している。加瀬氏は「私見によれば、農業構造の変化－地主制の衰退はその一つの内容をなす－によっても、日本資本主義にとっての農業部門の意味は決して単純に低下していったのではなく、むしろ日本帝国主義の展開に伴って新たな形態での農業問題の深刻化がもたらされ、それが資本蓄積の進路に大きな意味を持ったと考えられる」²⁷⁾と述べている。

農林水産業が衰退し一方で工業部門が展開するといった単純な把握では、日本

27) 加瀬和俊 (1979)

経済の全体的な構造や問題を明らかにできないことは言うまでもない。農林水産業は、自然環境や食糧問題、また地域社会の存続に大きな役割を果たすだけでなく、日本経済においても重要な存在である。加瀬氏の指摘にあるように、われわれは農林水産業の役割をあらためて再考しかつその存在意義をより積極的に明らかにする必要があるだろう。

これまでみてきたように、農林水産業の展開や農村社会のあり様を対象とした歴史研究は、現状の様々な課題に対して有効な視角を有していることが確認できた。歴史研究の分析方法や視角から、現状の自然資源経済論やコモンズ研究に対して、経営や資源管理を行う担い手への注目とともにその主体形成のあり様や主体間の関係性の重要性が示唆されたのである。上記で取り上げた視点をいかして、今後の自然資源経済論の充実をはかることが、農林水産業やそれを基盤とする農村社会の存続のために課せられたわれわれの課題であろう。

[参考文献]

安孫子麟 (1983) 「近代村落の三局面構造とその展開過程」『村落社会研究』第19集。

安孫子麟 (1986) 「地主制下における土地管理・利用秩序をめぐる対抗関係」『村落社会研究』第22集。

大石嘉一郎・西田美昭編 (1989) 『近代日本の行政村』日本経済評論社。

大塚英二 (2002) 「百姓の土地所有」渡辺尚志・五味文彦編『新体系日本史3土地所有史』山川出版社

小野塚知二・沼尻晃伸 (2006) 『大塚久雄「共同体の基礎理論」を読み直す』日本経済評論社

戒能通孝 (1943) 『入会の研究』日本評論社。

加瀬和俊 (1980) 「両大戦期における地主制衰退の論理をめぐって－中村政則『近代日本地主制史研究』への疑問を手がかりとして」『歴史学研究』486号。

加瀬和俊 (2002) 「就業構造と農業」石井寛治、原朗、武田晴人編『日本経済史3両大戦間期』、東京大学出版会。

川島武宜・渡辺洋三・潮見俊隆 (1964) 『温泉権の研究』勁草書房。

川島武宜・渡辺洋三・潮見俊隆 (1959-1968) 『入会権の解体1.2.3』岩波書店。

川島武宜 (1985) 『慣習法上の権利1、2』川島武宜著作集第8・9巻、岩波書店。

- 川島 「「ゲルマン的共同体」における「形式的平等性」の原理について－特にわが国の入会権との関連に焦点をおいて－」『慣習法上の権利1』川島武宜著作集第8巻岩波書店。(初出は1968年)
- 近藤康男編 (1978-81) 『昭和前期農政経済名著集』全22巻 農山漁村文化協会。
- 近藤康男編 (1982-85) 『明治大正農政経済名著集』全24巻 農山漁村文化協会。
- 末弘巖太郎 (1924) 『農村法律問題』改造社。
- 菅豊 (2006) 『川は誰のものか』吉川弘文館。
- 鈴木龍也・富野暉一郎編著 (2006) 『コモンズ論再考』晃洋書房。
- 高柳友彦 (2006) 「温泉地における源泉利用－戦前期熱海温泉を事例に－」『歴史と経済』191号。
- 高柳友彦 (2007) 「地域社会における資源管理－戦間期の熱海温泉を事例に－」『社会経済史学』73巻1号。
- 高柳友彦 (2012) 「近現代日本における「資源」利用・管理の歴史研究－経済史研究を中心に－」『歴史学研究』893号。
- 多和田雅保 (2012) 「近世の山林における伐組と伐置—信州伊那郡の場合—」『歴史学研究』893号。
- 寺西俊一 (2012) 「自然資源経済論研究の課題と射程」『一橋経済学』第5巻2号。
- 寺西俊一・石田信隆編 (2010) 『自然資源経済論入門 農林水産業を見つめなおす』中央経済社。
- 寺西俊一・石田信隆編 (2011) 『自然資源経済論入門2 農林水産業の再生を考える』中央経済社。
- 暉峻衆三編 (2003) 『日本の農業150年』有斐閣。
- 中村政則 (1979) 『近代日本地主制史研究』東京大学出版会。
- 日本法社会学会編 (2010) 『コモンズと法』(『法社会学』第73号) 有斐閣。
- 橋本寿朗 (1977) 「一九二〇年代の碓安市場」『社会経済史学』43巻4号。
- 橋本寿朗 (1985) 『大恐慌期の日本資本主義』東京大学出版会。
- 原朗 (1979) 「階級構成の新推計」安藤良雄編『両大戦間期の日本資本主義』東京大学出版会。
- 間宮陽介 (2003) 「コモンズと資源・環境問題」『環境の経済理論』岩波書店。
- 三俣学編 (2008) 『コモンズ研究のフロンティア－山野海川の共的世界』東京大学出版会。

(14) 一橋経済学 第6巻 第1号 2012年7月

三俣学・菅豊・井上真編著 (2010) 『ローカル・コモنزの可能性－自治と環境の新たな関係－』 ミネルヴァ書房。

山崎隆三編 (1974) 『シンポジウム日本歴史17 地主制』 学生社。

山田盛太郎 (1977) 『日本資本主義分析』、岩波書店 (初出は1934年)。

山本英二 (2004) 「自然環境と産業－近世の温泉」『日本の時代史29 日本史の環境』 吉川弘文館。

山本義彦 (2002) 「日本資本主義論争」石井寛治、原朗、武田晴人編『日本経済史3両大戦間期』 東京大学出版会。

渡辺尚志 (2002) 「近世的土地所有の特質」渡辺尚志・五味文彦編『新体系日本史3土地所有史』 山川出版社。

Elinor Ostrom (1990) *Governing the commons the evolution of institutions for collective action*, Cambridge University Press.